令和８年度　**戸ケ崎小だより１１月号**

【学校教育目標】
かしこい子　・やさしい子　・たくましい子
【目指す学校像】
学びと笑顔、元気あふれる学校

児童数（１１月１日時点）
１年３５人　２年３６人　３年４０人
４年３４人　５年４２人　６年４２人
合計２２９人



「普通」は同じではない～いじめをなくすために～

三郷市立戸ケ崎小学校　校長　西村　美紀

先日の運動会は、すばらしい秋晴れのもと、こどもたち一人一人が一生懸命に取り組み、最後までやり遂げることができました。保護者、地域の皆様の温かな見守りに、心より感謝申し上げます。

さて、今月の朝会では、ヨシタケシンスケさんの『みえるとか　みえないとか』という絵本を紹介する予定です。主人公が宇宙を旅する中で出会ったのは、後ろにも目がある人たち。彼らにとって、後ろが見えない主人公は「不便」な存在です。しかし、主人公にとっては、それがずっと「普通」でした。

私たちは、つい自分の「普通」を基準に物事を考えてしまいます。でも、自分にとって当たり前のことが、相手にとっても当たり前とは限りません。自分が楽しいと思うことを、相手も楽しいと思うとは限らないのです。

例えば、友達との何気ないやりとりの中で、「自分だったら気にしない」「冗談のつもりだった」と思うことがあるかもしれません。しかし、相手は深く傷ついているかもしれません。自分がどう思ったかだけではなく、相手がどう感じたかに目を向けることが大切です。人と人がわかり合うことは、決して簡単ではありません。だからこそ、自分とは違う感じ方や考え方があることを知り、相手の表情や言葉に心を配り、ときには自分の言動を振り返る必要があります。

いじめは、特別な誰かの問題ではありません。誰もが相手を傷つけてしまう可能性があり、また、誰かのつらさに気づかずに通り過ぎてしまうこともあります。大切なのは、「自分はそんなつもりではなかった」で終わらせないこと。そして、困っている人に気づいたとき、見ているだけで終わらせないことが重要だと考えています。

運動会で見られた、仲間を応援する姿や、人とのつながりを喜ぶ笑顔。その温かさが、日々の学校生活の中にも広がってほしいと思います。自分も相手も大切にできる学校を、こどもたちとともにつくっていきたいと思います。

晴天無風の好天に恵まれ、運動会を実施しました。力いっぱい取り組む子供たちに成長を感じました。温かいご声援とご協力ありがとうございました。運動会で学んだ努力や仲間との協力を、今後の学校生活に生かしてまいります。



１１月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、１１月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

○彩の国　よりそうみんなの電話・メール教育相談（埼玉県立総合教育センター）
【相談内容　いじめ、不登校、学校生活】
（毎日２４時間）
１８歳以下の子供用（無料）＃７３００（なやみゼロゼロ） 又は ０１２０－８６－３１９２（ハロー　さいのくに）
保護者用　　０４８－５５６－０８７４（こころ　おはなし）
Ｅメール相談 soudan@spec. ed. jp
※Ｅメール相談の受信確認及び返信は、平日９時から 17 時の時間帯に行っています。

○いじめ通報窓口（埼玉県教育委員会）
【通報内容　いじめに関すること】
https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html
※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。
※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。

○埼玉県警察少年サポートセンター
【相談内容　非行やいじめ、犯罪被害等の少年問題に関する心理面の相談（カウンセリング等）】
（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１６時１５分）
０４８－８６１－１１５２「少年用・ヤングテレホンコーナー」
０４８－８６５－４１５２「保護者等用」
※面接相談は要予約

○子どもスマイルネット
【相談内容　いじめなど子供に関するあらゆる相談（本人・保護者等からの相談）】
（毎日／祝日・年末年始を除く　１０時３０分～１８時００分）
０４８－８２２－７００７
※いじめなど子供の権利侵害に関する悩みは、「埼玉県子どもの権利擁護委員会」が力になります。（面接相談（予約制））

○社会福祉法人　埼玉いのちの電話
【相談内容　どんなことでも】
０４８－６４５－４３４３（３６５日２４時間）
０１２０－７８３－５５６　フリーダイヤル
（毎月１０日８時～翌日８時）と（毎日１６時～２１時）
０５７０－７８３－５５６　ナビダイヤル（毎日１０時～２２時）
インター―ネット相談　埼玉いのちの電話ホームページからアクセス

○特定非営利活動法人　さいたまチャイルドライン

【相談内容　どんなことでも】

１８歳以下の子供専用（無料）

電話　０１２０－９９－７７７７（毎日１６時～２１時）

オンラインチャット　https://childline.or.jp/　（月～土　１６時～２１時）

○こころの健康相談統一ダイヤル

【相談内容　こころの健康の相談】

（平日・休日ともに 24 時間対応）

電話：０５７０―０６４―５５６（おこなおう、まもろうよ、こころ）

※さいたま市にお住まいの方は平日 9 時から 17 時、18 時 30 分から 22 時

○埼玉県こころの電話（埼玉県立精神保健福祉センター）

【相談内容　こころの健康の相談】

（月～金／祝日・年末年始を除く　９時～１７時）

０４８－７２３－１４４７

※さいたま市以外にお住まいの方が対象

○埼玉県 SNS 相談　こころのサポート@埼玉

【相談内容　こころに関する相談内容を何でも（LINE で心理カウンセラーへ相談）】

（毎日１９時～２３時　受付は終了３０分前まで）

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/suicide/sns.html

○こどもの人権１１０番　（さいたま地方法務局）

【相談内容　こどもの人権】

（月～金／祝日・年末年始を除く　８時３０分～１７時１５分）

（無料）０１２０－００７－１１０

◇こどもの人権ＳＯＳ－ｅメール

https://www.jinken.go.jp/goriyouannai_ch/

お問い合わせ　　埼玉県県民生活部青少年課　TEL048-830-2907